

一般会計補正予算

～ 子育てを応援 ～

区分	通常利用料	延長利用料
月々利用(月額)	6,000円 (8月のみ) (9,000円)	2,000円
学年始休業日等のみ利用 (4月1日から 同年1学期始業日まで)	3,000円	500円
夏季休業日等のみ利用 (1学期最終日から 2学期始業日まで)	12,000円	2,500円
冬季休業日等のみ利用 (2学期最終日から 3学期始業日まで)	3,000円	500円
学年末休業日等のみ利用 (3学期最終日から 同年3月31日まで)	3,000円	500円

▲放課後児童クラブ利用料一覧

放課後児童クラブ 利用時間が 延長されます

「愛西市放課後児童健全育成事業の実施に関する条例の一部改正」により、放課後児童クラブの利用が午後7時まで延長することができるようになります。

システム改修委託料
39万6千円

Q 改正の経緯は。

A 利用時間の延長については以前から要望があり、指定管理者へのアンケート結果や近隣自治体の状況を勘案し検討していた。利用時間を各クラブの事情に応じて午後7時まで延長する方針を決定したことから、条例の一部改正をするに至った。

Q 今後のスケジュールは。

A 令和4年12月から放課後児童クラブの次年度受付を行っている。申請する際

に保護者へ利用時間延長についてのアンケートを行い、希望者の把握を進める。延長利用の希望者がいる施設の指定管理者と利用時間を延長する協議を行い、5年

2月に保護者へ児童クラブ利用決定通知書を送付する際に、併せて利用時間延長の周知を図る。

Q 突然の利用は可能か。

A 延長利用の届出を前月に提出することが基本となる。ただし、施設においてほかに延長利用があれば利用できる。

Q 1回利用でも月額2千円の負担になる。1日につきという形で検討はしないか。

A 延長利用は公設のみになる。受入れ側も、子ども側も計画的に実施をしていくことにメリットがある。しばらくの間はこの方法でいく。

妊娠時・出産時に 各5万円を 支給します

全ての妊婦、子育て家庭が安心して出産、子育てができるよう切れ目のない併走型支援を行うため、応援交付金を支給します。
5320万5千円

Q 応援交付金の内容及び時期は。

A 妊娠届出時に、面談、アンケートを実施。出産届出後に、乳児訪問、アンケートを実施。応援交付金として各5万円を支給する。対象期間は、令和4年4月1日から対象とし、支給開始は5年3月1日以降を予定している。

Q 家庭等に事情のある対象者への支給対応は。

A 応援交付金が確実に届くよう面談時に住所地等を確認する。

公共施設等の 光熱費の 増額に対応

燃料価格高騰の影響を受け、公共施設等の光熱費及び指定管理委託料を増額します。
9743万円

Q 各施設の値上げ額の算出方法は。

A 一定の上昇分を見込んで算出した。施設ごとに必要額を積算したものである。

Q 対象は指定管理施設と直営の施設の公共施設のみか。

A 指定管理施設、直営の公共施設に関わらず、光熱費の高騰により運営する不足見込みを算出した。また、委託事業、補助事業は委託契約や補助金交付要綱に基づき対応。